様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024年　12月　23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にっぽんそふとうえあかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 日本ソフトウエア株式会社  （ふりがな）やじま　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 　 矢島　博  住所　〒101-0032  東京都千代田区岩本町１－１０－３  法人番号　7010001033371  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略  ②企業情報 | | 公表日 | ①2022年　12月　23日  ②2024年　 8月　19日　※弊社ホームページ改定日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①企業戦略「2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略」の中の上段にある「Vision」に経営ビジョンを、その次にある、「Digital Transformation」の「当社のDX推進の取り組みについて」から次の小見出しである「■自社のDX推進の取り組み」の前行までにて当社のDX推進の取り組みを公表 https://www.nsk-japan.co.jp/challenge25/  ②企業情報の上段にある「Management Philosophy」に経営理念を、中ほどにある「Business」に弊社のビジネス領域を公表 https://www.nsk-japan.co.jp/about/ | | 記載内容抜粋 | ①2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略  ＜経営ビジョン＞  2025年に向けて市場・社会でのポジションを明確にし、事業運営の将来像ならびに組織と人のあり方・関係をビジネスプランとして策定し、”攻め”の姿勢で成長してITサービス企業を目指して、売上規模の拡大を図る。  ＜当社のDX推進の取り組み＞  社会環境、ビジネス環境は、デジタルトランスフォーメーション（以下DX）への取り組みが加速しており、弊社においても、お客様のDX推進における創造的革新パートナーとしてご期待に応えるために、自社のDX推進が必要であると認識しております。AI、RPAを始めとする人工知能技術や自動化技術、ローコード開発、クラウド活用などのDX関連技術を積極的に習得し、自社のDX推進に活用することで新たなサービスを創出し、お客様のDX推進に、高品質かつスピーディーに価値を提供できる創造的革新パートナーとなるよう変革に取り組んでまいります。  ②企業情報  ＜経営理念＞  お客様に、夢と未来を提供する最適なビジネスパートナーであり続ける。  ＜弊社のビジネス領域＞  高水準の情報システム技術・コンサルティングノウハウと長年にわたる豊富な経験をベースに革新のデザインからその実現に至るまで、一環したサービスを提供し、創造的革新のパートナーとしてお客様の期待に応えるため、デジタルトランスフォーメーションを主軸に５つのビジネスを展開し、これら事業活動により、弊社の経営理念である、「お客様に、夢と未来を提供する最適なビジネスパートナー」であり続けてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①企業戦略「2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略」②企業情報は、取締役会にて承認された中期経営計画書及び単年度経営計画書に基づいた内容によって作成しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略 | | 公表日 | 2022年　12月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 企業戦略「2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略」の中の前半にある「Digital Transformation」の小見出し「■自社のDX推進の取り組み」にて公表 https://www.nsk-japan.co.jp/challenge25/ | | 記載内容抜粋 | 社内システム刷新、DXツールの活用を推進し、その活動、経験からのサービス創出、サービス提供の生産性向上などに取り組んでおります。  具体的な取組みは以下の通りです。  ・営業業務のデジタル化 CRMの活用により、勘と経験にデータ分析を加えた営業戦略の立案  ・財務会計システムの刷新 インボイス制度、電帳法への対応とともに、クラウド型サービスの活用による、データ保管、紙保管の管理リスクの低減  ・管理会計システムの刷新 データ分析環境を強化し、プロジェクトや各部門の採算状況のタイムリーな把握による、社員一人一人が経営者意識をもったプロジェクト経営、部門経営への取組みの実現  ・スタッフ業務のデジタル化 間接業務にRPA、AI-OCRを活用し、業務の効率化、自動化を図り、業務時間を削減  ・自社サービスへのDX活用 社内で活用するDXソリューションを自社サービスへ活用し、サービスの安定性と収益性の向上を図るとともに、その経験からのコンサルティングや導入支援等のサービ　スを創出  ・リモートワーク、オンラインコミュニケーションの環境整備 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された中期経営計画書及び単年度経営計画書に基づいた内容によって作成しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 企業戦略「2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略」の中の前半にある「Digital Transformation」の小見出し「■推進体制」、及び「■DX人材の育成」にて公表 https://www.nsk-japan.co.jp/challenge25/ | | 記載内容抜粋 | クロス・ファンクショナル・チームの考え方により、社内横断的にDX推進を実行する担当チームを担当取締役の直轄のもと編成して推進しております。 DX人材の育成については、社内外の教育受講、各種資格取得を促進しております。具体的には以下の通りです。  ・社員のDXリテラシー向上のための社内教育、外部教育の受講  ・スタッフ部門へのDXツールの利用教育  ・DXテクノロジー人材育成に向けた資格取得 （ベンダー認定資格、プロジェクトマネージメント系資格など）  ＜補足＞  DX推進を実行する担当チームは、担当取締役直轄となっており、社内におけるDX研究、DXサービス創出の活動主体であるとともに、コンソーシアムなど外部団体への参画や関係構築の役割を担っております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 企業戦略「2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略」の中の前半にある「Digital Transformation」の小見出し「■DX推進の環境整備」にて公表 https://www.nsk-japan.co.jp/challenge25/ | | 記載内容抜粋 | 取組みに記したDXソリューションの導入、社内システムの刷新を推進するとともに、オンラインコミュニケーションの増加に対応して、オフィスのリニューアルを行っております。具体的には、リモートワークに対応するネットワーク環境の構築、社内外とのオンラインコミュニケーションのための少人数会議スペース・個人ブースの増設を行いました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略 | | 公表日 | 2022年　12月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 企業戦略「2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略」の中の前半にある「Digital Transformation」の小見出し「■推進指標」にて公表 https://www.nsk-japan.co.jp/challenge25/ | | 記載内容抜粋 | 以下を目標指標とし、月次経営会議での進捗状況確認、四半期毎のPDCA会議において成果の評価、課題対応策の設定、対応策の実行を進めます。設定目標値は公表しておりません。  ・DX関連売上の前年対比成長率  ・DXテクノロジー人材の資格取得者数  ・スタッフ部門の業務削減時間 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 経営者DX推進メッセージ  2022年　12月　23日  プレスリリース  (1)2023年3月29日 | | 発信方法 | 経営者DX推進メッセージ  弊社ホームページの「企業戦略」「2025年に向けた日本ソフトウエアの企業戦略」の中の前半にある「Digital Transformation」の小見出し「■経営者DX推進メッセージ」にて発信しております  https://www.nsk-japan.co.jp/challenge25/  プレスリリース  (1) https://www.nsk-japan.co.jp/topics/2023/03/29/1197/ | | 発信内容 | 経営者DX推進メッセージ  日本ソフトウエア株式会社は、『経営と情報』のプロフェッショナルとして、コンサルティングノウハウ、高水準の情報システム構築技術と長年にわたる豊富な経験をベースに、経営革新のデザインからその実現に至るまで一貫したサービスを提供し、これまで、数多くのお客様を真の成功へと導く、創造的革新パートナーとしてお客様の期待に応えて参りました。近年、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが加速している中、弊社においても、自社のDXを推進して高度化するとともに、この経験とこれまでのビジネスで培ってきた知見、経験を掛け合せることで、さらに進化した「夢と未来を提供する最適なビジネスパートナー」であり続けて参りたいと思います。今後も、当社の取り組み状況を発信して参ります。  日本ソフトウエア株式会社 代表取締役社長　矢島　博  プレスリリース  (1) DX認定制度|経済産業省の定める「DX認定事業者」に認定されました |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月頃　～　2024年　10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施し、申請時の資料添付と致しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年　4月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | プライバシーマークを取得し、個人情報保護方針及び個人情報の取り扱いを定めております。  ISO27001を取得し、情報セキュリティ基本方針を定めております。  これら認証を維持継続するため、各年度毎に１回以上の監査を計画的に実施し、個人情報保護マネジメントシステム及び情報セキュリティマネジメントシステムを監視し、第三者審査機関による監査を受け、必要な是正措置対応を行っています。  個人情報保護方針  https://www.nsk-japan.co.jp/privacy/  情報セキュリティ基本方針  https://www.nsk-japan.co.jp/security/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。